をあやしみて、正通おもふこゝろ有てつかうまつれるにやと申ければ、さすが心ぼそくや思ひけん涙をながしけり、さて罷出るまゝに、高麗へぞ行にける、世をおもひきらむには、かくこそ心きよからめと、いみじくあはれなり、

〔大鏡五太政大臣伊尹〕あさなりの中納言と、一條攝政○伊尹とおなじおりの殿上人にて、去なのほどこそ一條殿とひとしからね、身のざえよおぼえやむごとなき人なりければ、頭になるべき次第いたりたるに、又この一條殿さうなくだうりの人にておはしましけるを、このあさなりの君申給ひけるやう、殿はならせ給はずとも、人わろく思ひ申べきにあらず、後々も御心にまかせさせ給へり、をのれは、此たびまかりはづれなば、いみじうから○ら原作レう、今依二一本一改、かるべきことにてなん侍るべきを、のかせ給ひなんやと申給ひけれど、こゝにもさおもふ事なり、さらばさり申さんとの給ふを、いとうれしとおもはれけるに、いかにおぼしなりにける事にか、やがてとひこともなくなり給ふにければ、かくはかりたまふべしやはと、いみじう心やましと思ひまされけるほどに、御中よからぬ事にてすぎ給ふ程に、この一條殿の御つかうまつり人とかやのために、なめきことしたまひたりけるを、ほいなしなどばかりは思ふとも、いかにことにふれてわれなどをばかくなめげにもてなすぞと、むつかり給ふとき、てあやまたぬよしも申さんとて、まいられたりけるに、さやうの人に我よりたかきところにまうでゝは、こなたへとなきかぎりはうへにものぼらで、去もにたてる事にてなんありけるを、これは六七月のいとあつくたえがたきころ、かくと申させて、いまや〳〵と中門にたちてまつほどに、西日もさしかゝりて、あつくたえがたしとはをろかなり、心ちもそこなはれぬべきに、はやうこの殿は我をあぶりころさんと、おぼすにこそありけれ、やくなくもまゐりにけるかなとおもふに、すべてあく去んおこる事はをろかなり、よるになる程さてあるべきならねば、さくをおさへてまちければ、たうとおれける、いかばかり